

アルパック ニュースレター

VOL. 122

発行/2003年
11月1日

ISSN 0918-1954



棚田のアート：イリヤ／エミリア・ガバロフ 「棚田」
(本文中に関連記事があります)

目次 contents

- ・ 嶋本弘英先生とともに 2
- ・ 震災復興事業から学ぶこと 4
- ・ 市町村合併のころは？ 6
- ・ 名古屋事務所界限 その1 7
- ・ 粹な水辺づくりの社会実験 8
- ・ ART NATURE な芸術祭！ありのままのあなたが好き！ 9
- ・ うまいもの通信 10
- ・ メディア・ウォッチ 11
- ・ まちかど 12

嶋本弘英先生とともに

[取締役会長／三輪 泰司]

9月19日、慶照山法林寺住職・法林保育園園長・嶋本弘英先生遷化。

26日の葬儀には、お寺の塀に並ぶ50を超えるパネルが参列者の眼を惹いていました。園児達が毎年描いた屏風絵です。その中でひときわ目を引くのは大きな「ジンベイザメ」。祭壇には、この絵を背にご満悦の先生。間近にお見送りし、哀しみにくれて、言葉にまともらず、過ごしていました。

10月22日、中陰法要にお参りし、お供養の席で献杯させて頂いて、やっと36年に及ぶ先生とのご縁を振り返り、想いを語る事ができるようになりました。

知行合一

嶋本弘英先生は、申すまでもなく、初代八瀬野保保育センター所長です。藤本真弘先生は2年前に遷化された時、センター所長でしたが、初代理事長であり、類まれな経営の指導者であったとするなら、嶋本先生は教学の指導者。センターの理念を立て、多くの後継者をお育てになりました。

お二方から「指導者育成」を学ぶことができます。宗教界・教育界或いは企業でも、人材の中でも特に指導者の継承は大事なことです。創設・創業のリーダーは、まずカリスマ性があり、教祖的にまつられ、後を継ぐ弟子とか使徒が現れ、壮大な教団や企業集団を築くものがあります。これはその集団自身の維持・拡大が目的化し、教学は大衆に対しては人心収攬術或いはシステムに発展する場合があります。一方そうでないタイプもあります。はじめの志を教えとして大切に、素朴に、こころに深く受け継ぎ、淡々と、時にはハッと学び、出きることを真面目に実践し、自然に広がってゆく、お二方はそんな育て方をなさり、私達はそんな育ち方をしてきたのではと思います。

その道理はお二方とも仏に仕え、身を修め、そして“子ども”の保育へのお勤めに由来します。

子どものために、自分に出きることを携えて、ご一緒に働いて36年。私の仕事、学業そして後継育成まで行い、学んだことは数えきれません。

私達の役目は建築や環境を整えること。例えば、今年改修した八瀬の第二期、からまつの家。私の卒園した二条保育園はホールに舞台がなくて、桃太郎のお芝居をしたのですが、役者は客席と同じレベルでした。小学校では舞台の高さが1メートルほどもあって、怖かった。で、嶋本先生らと話し合っって設計した「からまつホール」の舞台は、個別園にはない奥行きがあり、照明も音響も上等ですが高さは30センチしかありません。子ども達が自由にのびのびと遊びまわられる環境を用意するのが私達の役目です。ついでに、客席には椅子もありません。幅90センチ、カーベット敷きのゆるやかな段です。

フレーベルは言っています。幼児教育は「子どもの発達に対して「受動的・追隨的」であるべきで、「命令的・規定的・干渉的」であってはならない」と。こんなこととも言っています。「すべての人間には「神性」が宿っている。何も妨げがない時には「善」である」と。ルソーも「エミール」の中で似たことを言っています。「子どもは自然な人間の歩みに従う、子どもの持っている力こそ善である」と。はて、元々「孟子」の言葉にあり、陽明学の重要なキーワードの一つ「良知」一本来、あらゆる人が持っている、それを覆い隠している「人欲・物欲」を除けば現れ、それに従えば物の道理をただすことができる—と洋の東西・時代を超えて、同じ境地に達するのではないのでしょうか。

「からまつの家」の設計は、アルバック名古屋の尾関君、27歳の作。第3期「かつらの家」のチーフは大阪事務所の内村君、「ひいらぎの家」改築・「からまつの家」改装・お風呂は京都事務所の前田君。彼等は園長さんをはじめ保育者とともに、池を掘ったり、タンポポを植えたりして汗を流し、落葉まつりのトーク・セッションに

参加し、実践しながら「子どもの環境づくり」とともに身を修め、「奉仕のこころ」を学んできました。陽明学で言えば「知行合一」です。

土と緑と音と絵と

嶋本弘英先生は、ほんとに惚れっばいお方でした。感激家・情熱家です。八瀬のセンターはそんな情熱家のあつまりです。吉田光邦先生は「日本人と自然」を、宮本正太郎には宇宙を、伊谷純一郎先生には猿を語って頂きました。

植物学の伊佐義明先生は1994年9月にお亡くなりになるまで顧問でした。伊佐先生は植物のことを教えるだけでなく、実践を提案されました。豊かな緑のなかで、豊かな感受性が芽生える、緑や自然はひとりだけで育つものという思想が緑の大切さを意識しなくさせている。都市に緑をと、個人の庭では植えられない大きな樹を教育施設に、それが都市の緑化空間として地域社会に効果を及ぼすと提起され、「保育研究所」で、まず保育園・幼稚園・学校の緑被率を調べました。センターの「土と緑の賞」を提案され、園と個人の「緑」の工夫や努力を、“落葉まつり”で表彰しています。トロフィーは松井利夫先生の作です。

“落葉まつり”をはじめた頃、「林間に酒を煖むるに。紅葉を焼く」と風流ぶって、落葉を焚いて酒をあたためているのを見つけられ、「落葉は腐葉土にして土にもどしなさい」と叱られました。“落葉まつり”は「落葉は草木の涅槃の姿」と、木の葉への感謝の日になりました。

日本人の精神であったはずの「万物一体の仁」をハッと学び、実行しているというわけです。

八瀬のセンターには「匂いの小経」、尼崎博正先生の作「音の森」もあります。「音の森」では野外コンサートができます。

落葉まつりに素晴らしい弦楽合奏を続けて頂いているのは、岩淵龍太郎先生です。京都コンサートホール所長の先生に、「からまつホール」を気に入って頂いて嬉しいです。コンサートの

後、お酒を酌み交わすのが楽しみです。今年の「落葉まつり」は11月22日です。

ベートーベンの交響曲がご葬儀を包んでいました。これは、もう一つの「音」、森嶋陽太郎さんの「真空管」アンプでの演奏です。森嶋さんは嶋本先生の親友。肺を煩っておられて、八瀬のセンターまで上がってこられるのに、難渋されていました。嶋本先生が亡くなられて3日後、亡くられました。お棺をお送りしたのは、園児達の歌でした。“ぎんぎんぎらぎら夕日が沈む・ぎんぎんぎらぎら日が沈む..”。親友が手をとりあって、西の方、極楽浄土へ赴かれました。

伊佐先生の遺稿集「京都の自然—幼児に土と緑を」の企画をしていた時もそうでしたが、奥様には随分お世話になりました。肝心の話は30分位で、すぐに議論はあさっての方へ飛んで行き、そのうちお酒になって、果てるともなく…。

奥様にはお悔やみとともに、こころより感謝申し上げます。

写真は「京都の肖像」より。言葉が添えてあります。

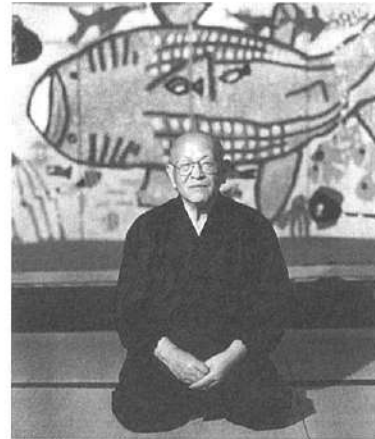
遊びをせんとや生まれけむ

戯れせんとや生まれけむ

遊ぶ子供の声きけば

我身さへこそ動(ゆる)がる

(2000年秋 プロデュース：マフィア・コーポレーション・岩田カズヒロ氏)



震災復興事業から学ぶこと

〔京都事務所／松尾 高志〕

阪神・淡路大震災から8年の月日が流れ、被災地での復興の取り組みの中で、復興市街地整備事業は、関係者の熱意と努力により概ね完了の目処が見えてきました。この度、昨年度お手伝いした兵庫県の「復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査」の結果が公開されましたので、報告させていただきます。

各地区の創意工夫を今後に役立てたい

震災後、兵庫県下8市4町の253地区で復興市街地整備事業に取り組みました。今回の調査は、これらの事業を対象に、各地区での創意工夫による課題解決方法等を検証し、今後の復興事業及びまちづくり事業に役立てたいという目的で実施されました。調査報告書は、全国の自治体や大学、公共図書館等に配布されました。

調査にあたっては、行政や事業主体からの既存資料の収集・整理を行うとともに、代表的な地区の事業主体や地元まちづくり協議会へのヒアリング等の詳細調査を実施しました。

また、神戸大学の安田丑作教授を委員長とした6名の学識経験者の方による懇話会が設置され、提言内容の検討をお願いしました。

平素からのまちづくり活動の重要性

今回の調査結果を概観して、まず言えることは平素からのまちづくり活動の重要性です。

復興市街地整備事業の柱となった4つの事業手法（市街地再開発事業、土地区画整理事業、密集住宅市街地整備促進事業、住宅地区改良事業）が実施された地区のうち、約4割の地区では、既に震災前からまちづくりに関する住民組織や取り組みが行われてきており、これらの地区では、復興計画の決定や事業の立ち上がりやが早く、比較的スムーズに事業が進捗したようです。

事業制度の効果的な活用

阪神・淡路大震災を契機に、被災市街地復興特別措置法が制定され、各地区の復興事業の採択要件の緩和措置や補助率の嵩上げ等が行われました。これらの措置により、事業制度をより効果的に活用することが可能となり、市町を財政面で支援し、事業の推進につながりました。

また、今回の復興事業の特徴として、複数の事業手法を効果的に組み合わせて運用したことがあげられます。例えば市街地再開発事業や土地区画整理事業といったメイン事業に、住宅市街地整備総合支援事業や密集住宅市街地整備促進事業、住宅地区改良事業を組み合わせることで、従前居住者用住宅の建設、不良住宅の買収・除却、共同化の支援等を行い、組み合わせの効果を発揮しました。

権利者の生活再建支援

震災直後の被災地においては、当面の生活基盤を確保することが再重要課題でした。しかし、災害救助法に基づく応急仮設住宅に入居してしまうと、権利者が分散してしまい、集まって復興の話し合いを進めることが難しくなるといった状況が生まれることが往々にしてありました。そういった中、応急仮設住宅に頼らず、被災地の地区内や周辺に仮設住宅や仮設店舗を独自に建設し、地区単位での入居を実現したことで、地区住民のコミュニティやネットワークを残し、円滑な合意形成や事業の推進に役立ったという事例が複数例見受けられました。

また、被災された住民の方々にとって、希望される生活再建の道筋は一つだけではなく、震災前の状態を再現する以外に、これを機会に業種転換やリタイアを考える権利の方がいたり、資産の金銭化を考える不在地主の方がいた

りと様々でした。そのため震災前と同等の居住や営業を確保できるような生活再建の支援策とあわせて、できるだけ多くの選択肢を提供することが、権利者の合意形成と事業推進を早める結果につながった事例が数多く見受けられました。

二段階都市計画

震災後2ヶ月で被災市街地復興推進地域の都市計画決定が行われました。対象となった地区は、倒壊・延焼の被害が大きく、接道条件等から多くの権利者の自力再建が困難な地区だったことから、早期に復興の道筋を提示するとともに、仮設住宅・仮設店舗の建設や先行買収を可能にして、先述した通り早急な当面の生活基盤の確保を実現するため、都市計画決定が必要と考えられました。

この都市計画決定は、震災前から何らかのまちづくりの取り組みがあった地区では比較的スムーズに行われましたが、十分な取り組みができていなかった地区では、地区住民に十分な案内や説明を事前に行うことができず、合意形成面での大きな課題となりました。

しかし、当初の都市計画では区域や幹線道路等の骨格施設のみの決定を行い、その後に住民やまちづくり協議会からの提案を受け入れながら区画道路や公園等を決定するという「二段階都市計画」の手法がとられたことで次第に行政と住民の信頼関係を構築でき、その後の合意形成と円滑な事業推進に効果を発揮しました。

公的セクターやまちづくりの専門家が果たした役割

復興事業の場合、緊急性やリスク面で民間事業者が参入しにくい事業地区が多数ありました。そういった中で、再開発事業や土地区画整

理事業、共同化事業の事業主体となった都市基盤整備公団や、マンション再建の支援を行った兵庫県住宅供給公社等の公的セクターが果たした役割は大きく、関係者の間でも高い評価を受けました。

また、まちづくり協議会に派遣され、住民によるまちづくり提案づくりを支援したまちづくりコンサルタントの果たした役割の重要性も指摘されました。

さらに、復興市街地整備事業の範疇には入りませんが、既存の事業制度で対応できないまちづくり活動や事業に対して、阪神・淡路大震災復興基金の事業が、柔軟に支援を行えたことも、復興の上で大きな役割を果たし、多様な課題に対して柔軟に 대응できる制度の整備の必要性も指摘されました。

おわりに

今回は時間的な制約等もあり、代表的な地区だけを抽出して詳細調査を行いましたがおそらく他の地区でも、関係者による多くの創意工夫があったらうと感じられ、個人的に興味がつきないとともに、今回ご紹介できないことが残念でなりません。

今回の調査にあたっては、多数の行政関係者、地元まちづくり協議会や再開発組合、コンサルタント等のまちづくり専門家の方々に、資料提供やヒアリング調査等のご協力を頂きました。ご多忙の折、本当にご協力ありがとうございました。

なお、この調査の概要は、兵庫県のホームページの下記アドレスに掲載されています。

URL:<http://web.pref.hyogo.jp/sigaichi/index.htm>



市町村合併のころは？

〔大阪事務所／小阪 昌裕〕

合併とのおつきあい

今年になって新聞紙上等で話題となっているテーマの一つに、50年に一度といわれる平成の大合併があります。私が生まれた年に合併した既存自治体も多く、また、生まれ住み続けている伏見区は、昭和6(1931)年旧伏見市、旧深草町等8ヶ町村と京都市との合併(市と市の合併は全国初?)により誕生した区です。

現行の合併特例法適合第1号である現篠山市の建設計画の担当経験から、その後も他の自治体の建設計画策定支援業務のお手伝いをしています。

合併はころ

合併協議会やその事務局でよく耳にする課題として、現在の各自治体の特性の生かし方、また新市らしさの創造があります。合併によって、当然区域も広くなり人口も増え、実感がないために不安に思われる場合もあります。篠山市民の生の声を聞くと、人によって印象は様々ですが、良かった点では住所が短くなった事のように、多紀郡を書かなくてもよくなったと言うことですが、逆に旧今田町域では「今田町」の地名だけはあえて残しています。合併とはこのころの占める割合が高いのかもしれませんが。

「輝く」は共通の言葉

合併特例法の期限が迫る中で、地方分権や行財政改革、地域の自律形成等に向け、取り組みが進んでいます。その中で、地域の主体的な連携・交流、地域活性化の方策が問われており、広域や共通のテーマ、地域のシンボルをどうするか大きな課題となっています。

ここまで話を進めてくるとあることに気づかれる方もおられるかと思います。キーワードだ

けからすると、期せずして観光振興とよく似ていることです。各地域の資源を再評価し、それらを連携して、広域的な視点もふまえてまちづくりを住民主体で進める、これは両方に共通な視点です。ちなみに「観光」の原義は、「地域の光を観るかつ示す」であり、「地域の光」とは輝いている人と地域の総合体です。実際、インターネットで各合併協議会のホームページ等でよくお目にかかるのがこの「輝く」という言葉です。

具体的な合併の施策や事業を検討する場合、景気低迷の中で、雇用の創造や明るい話題の提供面等からして、観光や交流産業への期待は大きいものがあります。例えば世界遺産や文化財等、点、線、面の地域資源を広域連携による地域の自律強化に果たす観光振興の役割は、合併による効果の一つとして期待できそうです。

実は・・・

現在、「市」になれば国の立場では地方分権で自治体に権限移譲しやすいこと、自治体の立場ではイメージアップが期待できることで合併が進んでいる面があります。篠山市で付け加えておきたいのは、合併の目的が広域的課題に対応するため、単に市になることではなかったことです。合併後は、丹波の森構想の中で育まれた、歴史的町並みや農産物の土臭さ、素朴さを求めて観光客がより多く訪れるようになりました。住民のニーズと来訪者からのイメージは、異なる場合があることや合併の効果が短期間では評価しにくい面もあることに留意して進めることが大切です。ちなみに、我がふるさとは合併して70年以上経った今でも、日常会話では「京都に行く」と言っていますから・・・

名古屋新事務所界限 その1

〔名古屋事務所／尾関 利勝〕

ビル開発企画を担当した関係で約7年ほど、事務所を置いた名古屋市栄のナディアパークから伏見に移転して約3ヶ月になります。お世話になった多くの方々にろくにご挨拶もしないまま時間がたってしまいました。改めて、紙面を借りて御礼を申し上げます。

ナディアパークでの経験

ナディアパークでは計画に関わった関係で入居したと言う経緯もありますが、それ以上に開発後の経緯を観察してみたいと言うプランナーの興味と責任感もあって、私たちの経営規模にしては少し高めの家賃水準でしたが、あえて自ら入居し、状況確認をしてきました。

ナディアパークは開業後約7年、名古屋駅セントラルタワーズ開業後約4年経つ現在でも当初の1千万人よりは低いものの、年間約900万人ほどの人を集めています。数年前の調査では、栄三丁目界隈の飲食店を中心とした新規開店・改装は100店以上、大津通ではブランド店新規立地、老舗の安藤七宝店の建て替え、優良再開発による松坂屋新館の開店、三越南館の再開発事業着手など、名古屋駅と栄の中心市街地二核時代を迎え、名古屋駅地区との対抗を背景にめざましい地区再生活動が進みました。

この状況は計画コンセプトで意図した街の連鎖的發展を上回る状況で、地域の再生にささやかでも貢献できたこと、計画倒れに終わる案件が多い中で、計画～実現～発展という経過にかかわる希少な機会を得たことは、プランナー冥利に尽きると言っても過言ではありません。

伏見への移転

この間、バブルの崩壊以来、厳しい社会経済状況が続き、アルパック名古屋を巡る経営環境も厳しさの連続となっています。小さいながらも自立的経営を維持するためには外的環境の変化に期待するのだけではなく、厳しさに対応する自己改革が必要と認識し、遅まきながら5年ほど前から様々な経営改革を進めているところです。その一環として立地コストを下げることも一つのテーマとなっていました。

この間、名古屋の中心市街地は前述のように名古屋駅地区と栄の二核が顕著に極化し、他の地区が低迷する状態が続いています。そこで名古屋市中心市街地活性化基本計画では二核を結ぶ軸として広小路通を位置づけ、ここから都心への面的活性化を広げるストーリーを立て、名古屋商工会議所TMO構想によって、その活性化に向けた具体的な取り組みが始まりました。

これらの状況もあって、次の事務所移転場所を都市再生の課題が高まる広小路通沿道と位置づけ、不動産関係者のお世話で現在地に移転することを決めたのは、今年の春のことでした。

伏見界隈の紹介 その一

私たちが入居する名古屋第一ビルは現みずほ銀行のビルで、元々は第一勧業銀行があった所です。周辺は金融機関が集積し、それらの統廃合で用途が転換され始め、空室も多く、それが私たちが入居するきっかけとなりました。

ビルの東は広小路通と南北に交差する御園通で、その由来は御園座から来ています。不思議なことに御園座は伏見通に面し、御園通には面していません。いわば劇場の裏通です。そこに観劇の行き帰りに観客が立ち寄る多数の飲食店

が集積した街が御園通商店街と言うわけです。

22年前、初めて郷里名古屋にアルパックを開設し、現アルパック九州の糸乗さんから饞別にもらった池波正太郎の「散歩の時、何か食べたくなって」と言う文庫本を片手に、当時のスタッフと最初に飲みに行った居酒屋「大尽」は伏見交差点の南西角にあります。

今も5時過ぎには満員、厚い無垢板で作られた大テーブルを囲む定席に年配の常連が座り、帰宅前の晩酌を傾けています。マニュアル化されていない家族的なサービスと、少量のつまみ仕立ての料理は、いかにも酒好きの年配客には手頃。名古屋では老舗、評判の居酒屋で、芝居の脚本書きとして御園座に来た池波正太郎さんが愛用した雰囲気私たちに伝わります。

この近くに来るとは思っても居ませんでした。不思議なご縁です。この店に、しばしば行ける余裕ができるといいのですが。近くにお越しの節はご案内致します(以後次回に続く)。

粋な水辺づくりの社会実験

「river cafe “sunset37”」

〔大阪事務所／絹原 一寛〕

「river cafe “sunset37”」に皆さん足を運ばれましたか？大阪ドーム南の尻無川上に浮かんだ期間限定のカフェは、10月19日、好評のうちに幕を閉じました。

「水の都大阪」「水都再生」という言葉が飛び交って久しいですが、実際に川遊びをするにも、今の大阪にそんなところはない。なければつくってしまおう、というのがきっかけとなり、「都市大阪創生研究会IKINA水辺グループ」の有志のほか、会社経営者、地元商店街などで

構成される「川を活かしたまちづくり協議会」の有志から構成される「リバーカフェ実行委員会」によって運営されました。

実現に当たってはいろいろご苦労があったと聞いています。まず、河川の区域の占用や営業は通常認められていませんが、地元団体と共同で実施する非営利の社会実験であるということで許可をもらったそうです。スタッフは全員ボランティア、仕事の合間を縫って準備に奔走し、警備のために川沿いのテントで寝泊まり、という毎日を送られたとのこと。

その甲斐あってか、噂を聞きつけた会社帰りのサラリーマンや犬の散歩途中に立ち寄る地元の人々で盛況となり、それまで橋の上から眺めるだけの空間が、自らが楽しむことのできる空間へと変貌しました。私自身も、友人がその企画に携わっていた縁で、船上ライブをさせて頂きました。河川敷にトランペットの音は映え、



写真上：川に浮かぶカフェ
写真下：船上でのライブ

お客さんのみならず、自分自身もその空間に酔いしれたひとときでした(船が通るたびに揺れて、酔いそうにもなりましたが・・・)。

何よりうらやましかったのが、自分の船でこのカフェに乗り付けて来る、粋な水辺遊びを既にモノにしている人たちです。「おれもあんな川遊びできたらええなあ」と、指をくわえて見ていたのです。

ART NATURE な芸術祭！ありのままのあなたが好き！～

【大阪事務所／森岡 武】

動機 (気がつけば新潟・・・)

動機は、「観たい」「その場に行きたい」というシンプルな衝動のみ。賛同するデザイナー・アーティストとともに片道6時間を超える長旅の始まりです(8月28日深夜～31日早朝にかけて)。

息切れ (呼吸するのも忘れるぐらい・・・)

とにかく遠い。やたらと広い。日本最大規模の河岸段丘地形や瀬替えや棚田、里山やブナ林といった美しい風景を背景に、3年前の67作品をベースに、新たに23ヶ国157組のアート作品が展開されます。車で廻っても何日かかるのやら・・・

体は疲れ切っているにも関わらず、先へ先へと歩みを止めさせないエネルギーがどこかしこ

から湧いてくるのがまた不思議。期待を裏切らない自然の雄大さと融合・対峙するアート作品が実に心地よいトランス状態に導きます。この時点で既にリピーターと化していました。

目眩 (目の前まっ黄色)

想像以上に五感がざわめきます。次に(許された時間の中で)全作品を観たい、だけど、ひとつひとつをゆっくり味わいたいジレンマがおそってきます。この当たりの心理をくすぐるCI的な仕掛けが、作品を紹介する黄色いサインボード。黄色いものを見ると、「アート作品じゃない？」と疑って、ブレーキを踏んでしまいます。熊危険などの注意を喚起する黄色い道路標識や黄色いシャツを着た人はアート作品に変身？紅葉の時期は里山全体がアート作品？など、道すがらの会話でした。

求心 (最後は、やっぱりひと・・・)

アート作品を介して風景との一体感を満喫したあと、更なる充実感を演出してくれたのは、やはり人と人の交流。アート作品を介した対話でした。ワークショップを重ねて地元に産み落とされたアート作品だけあって、みなさん、楽しそうに、また、力強く語ってくれました。

「まちは、人に尽きる」を実感したひとときでした。



きっかけとなった作品
(イリヤノエミリア・ガバロフ 棚田)



「収穫の家」では、民家の歴史や改修作業の逸話などを

■大地の芸術祭

越後妻有アートトリエンナーレ 2003

開催概要

会 期：2003年7月20日～9月7日

会 場：越後妻有6市町村（新潟県十日町市、川西町、津南町、中里村、松代町、松之山町）
全域762km²

理 念：人間は自然に内包される

概 要：（プロジェクトの原点）

アートは古来、自然と関わる方法、技術であった。アートが持つ現場性、予見性、協働性といった特質は、地域活性化に貢献する大きな可能性を有している。アートを媒介に場所と深く関わり、地域と自然の新しい魅力を再発見することを通じて、地域は空間および情報の均質化を乗り越えて新しい生活の場として再生することができるか？

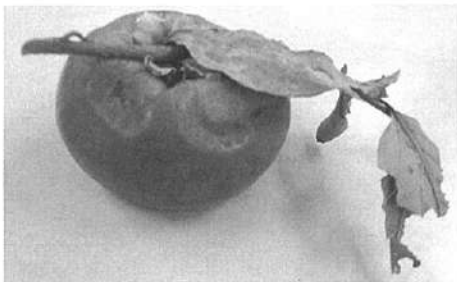
頼山陽が絶賛した伊丹の台柿を味わう

〔大阪事務所／中塚 一〕

歴史的なまちなかには文化的な物語をまとった様々な資源が、広く知られず（自分だけが知らないのかもしれませんが）残っています。

文政12年（1829年）10月22日、当時、京住まいの漢詩人、学者として有名であった頼山陽が、広島に帰る母を伊丹まで送ってきた際に、他の一流の文人や画家を多数引き連れて来丹したそうです。翌23日に剣菱の醸造元坂本桐陰の家で酒宴が催され、宴たけなわの際にお口直しのデザートとして供されたのが、今も残る重要文化財の旧岡田家住宅にある台柿（今の木は2代目）です。台柿は、大きな赤い実のへたの下あたりがまるで台のように盛り上がっているのが特徴です。

山陽は、この柿を絶賛し、もう1つと所望し



たそうですが、岡田家に一本あるだけの柿なのであきらめてほしいと言われ、その心境を歌に残しました。この台柿には種がなく、また他の土地で接木してもなかなか育たないそうです。ちなみに、山陽は、剣菱（その当時は伊丹に醸造元があった）がお気に召していた様で、多分、その宴の際も剣菱のどっくりが多数転がっていたのではないのでしょうか。

先日、伊丹市の中心市街地でのワークショップにおいて、22代当主「柿衛翁」岡田利兵衛氏（伊丹市長等の要職を歴任）の俳文学等の多くのコレクションが集められた「柿衛文庫」の今井美紀副館長のお話しをお聞きし、伊丹の歴史や文化の奥の深さに感銘を受けました。後日、「柿衛文庫」をお尋ねし、「台柿」や「柿衛翁」巡る様々な人と人の物語をお聞きし、その帰りに貴重な数々の資料と共に、年に数十個しかとれない「台柿」を1つ頂いてまいりました。（渋柿なので十分に熟するのをじっと我慢して待つ必要があります）

「良質の酒や肴は、その富と共に文化を育む」。関西を元気にするヒントがまた1つ隠されているように感じられます。

ちなみに大阪事務所の床に「剣菱」が転がったのは、「台柿」の所為ではありません。

なお、日本三大俳諧コレクションの柿衛文庫では以下の企画展が開催されています。

■台柿を愛でる～柿衛翁愛蔵の品々とともに
平成15年11月1日（土）～12月14日（日）
（財）柿衛文庫 伊丹市宮ノ前2-5-20
TEL 072-782-0244
URL : http://hccweb6.bai.ne.jp/kakimori_bunko/index.html

～編集局より～

前号の「Blue Noteに勝った！～十三ジャズのうねり」（P.9）の文中に誤りがありました。（誤）長安寺の住職 →（正）長安寺の前住職
（誤）淀川混声合唱団 →（正）東淀川男性合唱団
訂正とお詫びを申し上げます。



「ビッグイシュー日本版」

○発行：(有) ビッグイシュー日本

アルパック大阪事務所があるOBP(大阪ビジネスパーク)横の大阪城公園に、青いテントが目立ち始めたのは5年ほど前からだったでしょうか。

以来、増えることはあっても決して減ることではなく、いまでは、半ば当たり前の光景にさえなっていました。公園に居住するホームレスの人々の入れ替わりの実態はわかりませんが、おそらく定住化も進んでいるのではないかと思います。

このホームレス問題に対し、「雑誌販売の仕事をつくって自立を応援する」という画期的な取り組みが、9月11日、大阪市内で始まりました。「ビッグイシュー日本版」です。IDカードを持った販売者(ホームレスの人)が、この雑誌を90円で仕入れ、200円で販売し、残りの110円を収入とする仕組みです。ロンドンで始まったこの仕組みは、いまでは世界24ヶ国に広がり、年間発行部数の合計は2,600万部に達しているといわれています。日本では、年内

紹介者/大阪事務所 高田 剛司

に1~3号、来年1月から月2回の発行を予定し、創刊号は5万部の発行だそうです。

さて、記事の内容ですが、創刊号は、若者の生き方や環境問題、音楽、映画、文学など多岐に渡っており、非常に読み応えのあるものとなっていました。今後、この雑誌販売が定着していくには、創刊号の編集後記に書かれているように、「読者に面白いと思われて買っただけの雑誌」である必要があります。その意味では、次の2号(11月6日発売)、3号の内容が注目です。

同じ9月11日、東京では、社会サービス導入型の宿泊施設を運営する「特定非営利活動法人 自立支援センター ふるさとの会」が月刊ホームレス新聞「東京 Homeless Valley」創刊準備号を発行しました。大阪と東京、いずれの取り組みも、収入の安定から住む場所を得て、自立した生活につなげていくことを目標にしている点で共通しています。

「ビッグイシュー日本版」は、この間、テレビや新聞など多くのメディアで取り上げられたことにより、注目度も集まっていますが、今後、この仕組みが定着していくかどうかは未知数です。ぜひ、この活動が軌道に乗り、多くの方の生活向上に役立つことが望まれます。そして、将来的には、ストリート・ペーパーの必要のない社会・地域にしていかなければなりません。

販売場所：大阪(梅田、淀屋橋、なんば、天満橋、京橋、天王寺など)、神戸(三宮、元町)

ま ち か ど

生活と一体化する風景 一袋井・笠原地区の茶畑

〔大阪事務所／坂井 信行〕

茶畑の風景は何ともいえずまろやかである。明るい緑色の色彩と丸く刈り込まれたフォルムがやわらかな印象を与える。茶畑の中には先端にファンがついたポールがいくつも立てられている。一番茶の収穫時期である春に遅霜が降りるのを防ぐ防霜ファンである。やわらかな茶畑とシャープな防霜ファンが対比する風景はランドアートのようにも見える。

お茶どころ静岡県西部に位置する袋井市は袋井茶の産地である。市域南部の笠原地区には広大な茶畑の風景が広がっている。健康飲料としても注目されるお茶であるが、ご当地では粉末状にした茶葉を水に溶かしてまろごと飲むという習慣もある。実際、蓋に茶葉の粉末を仕込んだミネラルウォーター入りペットボトルも販売されている。蓋を開けると茶葉の粉末が落ちて“できたての”お茶が飲めるという仕掛けである。ご多分に漏れずお茶を利用したさまざまな製品も商品化されている。お茶パイ、お茶ブッセ、茶そば、お茶入りわさび漬け、石けん、シャンプー、ボディソープ、入浴剤などなど。

もっとも、これら観光客向けの土産物の中には地場産品でないものもあるので注意が必要である。

ところで、地元の人はお茶の生産農家の人以外でもほとんどお茶を買わないらしい。普段飲むお茶はたいていは出荷するにはやや難がある、粉っぽくなった茶葉を知人から譲り受けるという。農業が産業の中心であるこのあたりでは、お茶に限らず地元産品が物々交換される場面は多いであろう。地産地消。もちろん多くの人がお茶の生産に関わっている。茶畑の中での労働は、オフィスの中でコンピュータに向かうのと隔絶の差がある。スローライフなどという言葉が登場するずっと以前から、人々の生活にはゆったりとした時間が流れていたのである。茶畑の風景は人々の生活と一体化したものである。

なにげない景色も私たちのちょっとした意識の持ち方で心に響く“風景”になる。こんなことを考えながらもう一度茶畑の風景を眺めると、ますますまろやかさに深みが増すのである。



笠原地区の茶畑



緑茶ボディソープと石けん

アルパック (株)地域計画建築研究所

- ・本 社 URL:<http://www.arpak.co.jp> E-mail:info@arpak.co.jp
 京都事務所 〒600-8007京都市下京区四條通り高倉西入ル立売西町82/TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764
 ・大阪事務所 〒540-0001大阪市中央区城見1-4-70・住友生命OBPプラザビル15F/TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478
 ・名古屋事務所 〒460-0003名古屋市中区錦1-19-24・名古屋第一ビル8F/TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3780
 ・東京事務所 〒186-0001東京都国立市北1-1-17・田畑ビル3F/TEL(042)501-2531 FAX(042)501-3024 分室/TEL(03)3226-9130
 ・九州事務所 (株)よかネット 〒810-0001福岡市中央区天神1-15-35・ホンダハビル5F/TEL(092)731-7671 FAX(092)731-7673